施設機能強化推進費加算の対象物品等について

参　考

１　加算要件

　　施設における火災・地震等の災害時に備え、職員等の防災教育及び災害発生時の安全かつ、迅速な避難誘導体制を充実する等の施設の総合的な防災対策を図る取組み（経費１６万円以上）を実施するとともに、指定する事業等のうち２つ以上を実施する施設に加算する。

（１）加算要件となる取組みの例

　・地域住民等への防災支援協力体制の整備及び合同避難訓練等を実施する。

　・職員等への防災教育、訓練の実施及び避難具の整備を促進する。

（２）取り組みにかかる対象経費の総額

　・総額１６万円以上となることが要件

（３）加算要件となる指定事業等

　・加算申請・報告書で施設種別ごとに指定されている事業等を２つ以上実施する。

２　加算対象事業及び物品等

（１）防災対策工事

　　地震や火災発生時の被害の発生を防ぐまたは軽減するための工事

　ア　認められるものの例

　　窓ガラスの飛散防止フィルムの施工、飛散防止型の蛍光灯への交換、防炎カーペットヘの交換、火災自動通報機器設置工事、緊急地震速報通報装置設置

　イ　認められないものの例

　　設置した機器の保守管理、回線使用料

（２）災害時用品整備

　　災害発生時に必要となる物品の整備。災害発生時のみに使用することが条件となるため、食料品や一般物品との区別がつかないものについては認められない。

　ア　認められるものの例

　　テント、発電機、投光器、ガソリン缶、炊き出し用かまど・コンロ・食器、家具等の転倒防止器具、避難所用暖房機、簡易トイレ、災害時用救急箱、防災用浄水器、備蓄用物置、非常持出袋、担架、毛布、寝袋、非常用ラジオ・テレビ、飲料水長期保存容器、消火器、水タンク、タープ、マイオックス浄水器、**AED(自動体外式除細動機)**

　イ　認められないものの例

　　クラッカーや乾パン等の保存食、飲料水（備蓄目的の食料品は不可。訓練で使用する場合は可だが、その旨わかるように申請書に記載のこと。）、紙おむつ、ほ乳瓶、ほ乳瓶消毒容器、洗浄用ブラシ、はさみ、粉ミルク、アルコールタオル詰め替え、乳首、乳首洗いブラシ、お尻ふき詰め替え、乾電池、カイロ、ジッポオイル、炭

（３）避難用具整備

　　災害発生時の避難の際に使用するものや、避難をスムーズにするための物品の整備。災害発生時のみに使用することが条件となるため、食料品や一般物品との区別がつかないものについては認められない。

　ア　認められるものの例

　　防災頭巾、ヘルメット、災害用携帯マップシステム、避難用乳母車、非常口誘導灯、避難用防煙マスク

　イ　認められないものの例

　　避難用ではない一般的な乳母車、おんぶ紐やスリング

（４）防災教育・訓練等実施経費

　　防災教育や防災訓練を実施する際に必要となる経費

　ア　認められるものの例

　　防災訓練講習代、救命救急講習代、防災訓練等で使用する乾パン等の保存食や飲料水等の食料品

以　上

**施設機能強化推進費加算[ 申請 ・ 報告 ]書**

令和●年１２月２８日

（提出先）

**申請の日付は１２月２８日以前にしてください。**

平塚市長

**利用定員及び入所人員は、12月1日時点の全入所者数を記入してください。（認定こども園の場合は、1号～3号を合算した人数）**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 | **○○市●●町△番□号** |  |
| 法人名 | **学校法人■■■■■** |  |
| 代表者職氏名 | **理事長　○○　○○** |  |
| 施設名 | **○○保育園、幼稚園etc.** |  |

　令和●年度の施設機能強化推進費加算について、次のとおり[　申請　・　報告　]します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 園名及び所在地 | | **園名：○○○○保育園、幼稚園etc.** | | | | **所在地：○○市●●町△番□号** | | | |
| 利用定員及び現入所人員 | | **利用定員：**　　**○○○**人 | | | | **入所人員：**　　**○○○**人 | | | |
| 事業内容 | | | | 支出予定（済）額 | | | | | |
| 実施時期 | 内　容 | | 総事業費 | 科　目 | | | 金　額 | | 積算内訳 |
| R●年5月 | 1. ヘルメット 2. 避難用防煙マスク | | 120,000円  40,000円  内容欄は、購入する物品、講習等を記載。 | 1. 消耗品費 2. 消耗品費 | | | 120,000円  40,000円 | | 1. 2,000円\*60個 2. 1,000円\*40個   **･申請時は、見積書（写し）を添付してください。**  **･実績報告時は、領収書（写し）を添付してください。**  **（領収日の年月日は、当該年度の年3月31日以前としてください。）**  積算内訳欄は、購入した物品の単価、個数等具体的な内容を記入 |
| ― | ― | | 計160,000円 | ― | | | 計160,000円 | | ― |
| 以下の事業等のうち、実施しているものを右欄に記入  **事業の複数実施（2つ以上）が加算適用要件です。**  1　延長保育事業  2　幼稚園型一時預かり事業（4月又は5月（又は開始月）の利用者1人以上）  3　一般型一時預かり事業（4月又は5月(又は開始月)の利用者1人以上)  4　病児保育事業  5　乳児が4～11月各初日の平均で3人以上利用  6　満3歳児（1号）が4～11月各初日の平均で1人以上利用  7　障害児（軽度障害児を含む。）が4～11月までの間に1人以上利用 | | | | | | | | **２、６** | |
| ※1　**幼稚園は**2,3,6,7、　**保育所・地域型保育事業は**1,3,4,5,7、　**認定こども園は**1～7より選択  ※2　※1で施設種別ごとに指定された事業等を2つ以上実施すること | | | | | | | | | |
| **加算申請額** | | | | | **１６０，０００円** | | | | |

注１　支出対象経費は需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕費、食糧費（茶菓）、光熱水費、医療材料費）・役務費（通信運搬費）・旅費・謝金・備品購入費・原材料費・使用料及び賃貸料・賃金・委託費（防災訓練及び避難具の整備等に要する特別の経費に限り、保育の提供に当って通常要する経費は含まない。）。

注２　災害時用品については災害発生時のみに使用する物品が対象であるため、日常的に使用するもの、一般物品と区別のつかないものについては対象外とする。

注３　支出予定（済）額が16万円未満の場合は対象とならない。

注４　実績報告の場合は、領収書（写）を添付すること（加算年度の翌年度4月末日が提出期限）。

**施設機能強化推進費加算[ 申請 ・ 報告 ]書**

令和　　年　　月　　日

（提出先）

平塚市長

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 所在地 |  |  |
| 法人名 |  |  |
| 代表者職氏名 |  |  |
| 施設名 |  |  |

　令和５年度の施設機能強化推進費加算について、次のとおり[　申請　・　報告　]します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 園名及び所在地 | | **園名：** | | | | **所在地：** | | | |
| 利用定員及び現入所人員 | | **利用定員：**　　　　　　　　　　人 | | | | **入所人員：**　　　　　　　　　　　　　　人 | | | |
| 事業内容 | | | | 支出予定（済）額 | | | | | |
| 実施時期 | 内　容 | | 総事業費 | 科　目 | | | 金　額 | | 積算内訳 |
|  |  | |  |  | | |  | |  |
| ― | ― | | 計　　　　円 | ― | | | 計　　　　円 | | ― |
| 以下の事業等のうち、実施しているものを右欄に記入  1　延長保育事業  2　幼稚園型一時預かり事業（4月又は5月（又は開始月）の利用者1人以上）  3　一般型一時預かり事業（4月又は5月(又は開始月)の利用者1人以上)  4　病児保育事業  5　乳児が4～11月各初日の平均で3人以上利用  6　満3歳児（1号）が4～11月各初日の平均で1人以上利用  7　障害児（軽度障害児を含む。）が4～11月までの間に1人以上利用 | | | | | | | |  | |
| ※1　**幼稚園は**2,3,6,7、　**保育所・地域型保育事業は**1,3,4,5,7、　**認定こども園は**1～7より選択  ※2　※1で施設種別ごとに指定された事業等を2つ以上実施すること | | | | | | | | | |
| **加算申請額** | | | | | **１６０，０００円** | | | | |

注１　支出対象経費は需用費（消耗品費、燃料費、印刷製本費、修繕費、食糧費（茶菓）、光熱水費、医療材料費）・役務費（通信運搬費）・旅費・謝金・備品購入費・原材料費・使用料及び賃貸料・賃金・委託費（防災訓練及び避難具の整備等に要する特別の経費に限り、保育の提供に当って通常要する経費は含まない。）。

注２　災害時用品については災害発生時のみに使用する物品が対象であるため、日常的に使用するもの、一般物品と区別のつかないものについては対象外とする。

注３　支出予定（済）額が16万円未満の場合は対象とならない。

注４　実績報告の場合は、領収書（写）を添付すること（加算年度の翌年度4月末日が提出期限）。